

南島原にゅーす

☎福祉課 ☎050(3381)5051／たすかる相談支援事業所 ☎0957(82)4870

障害者相談員を 活用ください

障害者相談員は、障害者などの家族の中から選任され、悩み事の相談や必要な助言を行っています。市内各地で活動していますので、1人で悩まず相談してください

また、市が委託している「たすかる相談支援事業所」でも障害（身体・知的・精神）に関する情報提供や福祉サービスの利用相談を受け付けています。

障害者の就労相談の場

障害がある人で、「一般企業に就職を希望している人」「働く上での悩みや困りごとがある人」「就職に向けた準備がしたい人」など、働く事や生活面の相談を受け付けます。

☎障害者就業・生活支援センターけんなん

☎0957(65)5002

FAX0957(65)5003

障害者相談員名簿

種別	氏名	担当地区	電話番号
身	松本 繁幸	深江	72-5437
	荒木 安久	布津	72-2149
	田出 春男	有家	82-4683
	北尾 松枝	有家	82-1236
	本村 正年	西有家	82-4470
	梶原 千秋	西有家	82-1056
	宮田 操	北有家馬	84-3547
	林田 榮吉	南有家馬	84-2330
	田中 利弘	南有家馬	85-2887
	菅 翼	口之津	86-3047
体	西田 之士	口之津	86-3605
	竹馬 義雄	加津佐	87-2715
知	大石 美和子	深江	72-4587
	池田 茂森	布津	72-3820
	内田 廣利	有家	82-3426
	伊崎 勇喜雄	西有家	82-3793
	井村 和美	北有家馬	84-3418
	山口 聖子	南有家馬	85-2085
	松尾 勇	口之津	86-2077
	園田 恵美子	加津佐	87-2990
的	伊藤 恭子	深江～西有家	82-3448
	成末 和子	北有家馬～加津佐	86-2842

南島原にゅーす

☎福祉課 ☎050(3381)5051

特別障害者手当などを支給します

特別障害者手当

20歳以上で、身体または精神に重度の障害があり、常に特別の介護を必要とする人に支給されます。

●支給制限

次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ◎社会福祉施設に入所しているとき。
- ◎病院などに継続して3カ月を超えて入院するとき。
- ◎所得制限を超えているとき。

障害児福祉手当

20歳未満で、身体または精神に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の人に支給されます。

●支給制限

次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ◎障害を支給理由とする公的年金など（特別児童扶養手当を除く）を受給しているとき。
- ◎社会福祉施設に入所しているとき。
- ◎所得制限を超えているとき。

南島原にゅーす

🗨️ こども未来課 ☎050(3381)5050

南島原市子育てひろば

子育ての悩み・相談は、市内16カ所にある子育て支援センターで行えます。また、家庭児童相談室でも、18歳未満のお子さんのあらゆる相談を受け付けます。【専用ダイヤル】☎050(3381)5053

町 名	支 援 セ ン タ ー 名	開 設 日 時	イ ベ ン ト ・ 講 習 会 情 報
深 江 町	子育て支援センター らびゅた (小林保育園) ☎72-6142	火～土曜日 9:00～15:00	・ 8月9日(土) 石嶽デコパージュ ・ 8月20日(水) お誕生会
深 江 町	子育て支援センター はやて (瀬野保育園) ☎72-6961	月～土曜日 10:00～16:00	・ 8月8日(金) ベビーマッサージ ・ 8月28日(木) 歯磨き指導
布 津 町	子育て支援センター リリパット (文華保育園) ☎72-2106	火～土曜日 9:00～14:00	・ 8月5日(火) 野菜スタンプでハガキを作ろう ・ 8月21日(木) おはなしひろば
有 家 町	地域子育て支援センター 杏クラブ (白百合保育園) ☎82-8410	月～金曜日 9:00～14:00	・ 8月8日(金) お誕生日会&お楽しみ会 ・ 8月22日(金) ヨガ教室
有 家 町	有家子育て支援センター (新切保育園) ☎76-8787	月～金曜日 9:00～14:00	・ 8月22日(金) にこにこお話し会
西 有 家 町	長野子育て支援 ポエム (長野保育園) ☎82-0271	月・水・金曜日 8:30～15:30	・ 8月8日(金) 料理教室 ・ 8月22日(金) お誕生日会
口 之 津 町	子育て支援センターたんぽぽ (口之津保育園) ☎86-2187	月・水・金曜日 9:00～15:00	・ 8月4日(月) プール遊び ・ 8月27日(水) お楽しみ会
加 津 佐 町	お宮の子育て支援センター (若木保育園) ☎87-5151	月～金曜日 9:00～14:00	・ 8月19日(火) 親子で英語遊び ・ 9月6日(土) 人形劇「とべ! ドードー」

*市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

南島原子育て支援センター

検索

南島原にゅーす

🗨️ こども未来課 ☎050(3381)5050

現況届などの提出はお済みですか？

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出月です。

これは、各手当を引き続き受給できるか確認するためのものです。届けがない場合は、支給停止となりますのでご注意ください。

なお、所得が限度額を超えるため、手当の支給停止が予想される場合も届けが必要です。

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度。その目的はひとり親家庭などの生活の安定を図り、自立を促進することにあります。

特別児童扶養手当

精神または身体に障害がある児童（20歳未満）の福祉を増進することを目的とした手当です。